

岩手労働局発表
平成31年1月24日

【照会先】

雇用環境・均等室 室長 石原 房子
雇用環境改善・均等推進監理官 菅野 浩之
職業安定部職業対策課課長補佐 武藤 輝雄
電話 : 019-604-3005
FAX : 019-604-1533

報道関係者 各位

非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善 の実現に向けて労働局長が要請を実施します

岩手県正社員転換・待遇改善等実現本部（本部長：岩手労働局長 永田 有）では、岩手労働局と岩手県が一体となり、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向けた取組を行っているところですが、今般、経済団体等に対して正社員雇用や正社員転換等の状況を伺った上で、業界全体として正社員転換・待遇改善の実現に向けた取組や気運の醸成に努めていただくよう要請を行います。

1 本部長、副本部長による要請

- (1) 要請先：岩手県商工会議所連合会 谷村 邦久 会長
- (2) 日 時：平成31年1月30日（水）14：00～
- (3) 場 所：盛岡市清水町14-12（盛岡商工会議所内）
- (4) 要請者：岩手県正社員転換・待遇改善等実現本部
本部長 永田 有（岩手労働局長）
副本部長 戸舘 弘幸（岩手県商工労働観光部長）

2 その他の要請

- (1) 要請先：岩手県商工会連合会
一般社団法人岩手県経営者協会
岩手県中小企業団体中央会
- (2) 要請者：石原 房子 岩手労働局雇用環境・均等室長
八重樫 浩文 岩手県商工労働観光部雇用対策・労働室長

※ 取材に当たってのお願い

取材を希望される場合は、要請日の前日までに右上の照会先（担当：職業対策課長補佐 武藤）までご連絡をいただくようお願いいたします。

(参 考)

岩手県正社員転換・待遇改善等実現本部について

1 目 的

岩手県において、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善や「働き方改革」の実現に向けた取組を強力に推進するため、「岩手県正社員転換・待遇改善実現プラン」の策定や、地域の経営者団体等に対する働きかけ、気運の醸成を図ることを目的とする。

2 設置年月日

平成27年10月26日

3 構成メンバー

本部長 岩手労働局長

副本部長 岩手県商工労働観光部長

岩手労働局：総務部長、労働基準部長、職業安定部長、雇用環境・均等室長

本部員 岩手労働局：監督課長、職業安定課長、職業対策課長

岩手県：雇用対策課長、労働課長

(参考1) 岩手県における非正規雇用の現状 (平成30年11月)

(1) 有効求人倍率

	岩手	全国
※ 有効求人倍率	1.49	1.63
正社員の有効求人倍率	0.97	1.19

(注) ※は季節調整値、他は原数値

(2) 新規求人数に占める正社員割合

	岩手			全国
	新規求人数	うち正社員 新規求人数	正社員割合 (%)	正社員割合 (%)
全産業	10,692	4,146	38.8	43.9
建設業	1,081	965	89.3	83.7
製造業	1,208	574	47.5	54.2
運輸業、郵便業	752	304	40.4	54.9
卸売業、小売業	1,577	474	30.1	37.6
宿泊業、飲食業	902	148	16.4	31.6
生活関連、娯楽業	482	169	35.1	39.3
医療、福祉	2,001	873	43.6	44.8
サービス業	1,347	295	21.9	24.5

(参考2) 正社員転換・待遇改善のための主な事業主支援策

(1) キャリアアップ助成金（正社員化コース）

有期契約労働者等を「正規雇用労働者等に転換」又は「直接雇用」した事業主に対して助成

ア 有期契約から正規雇用への転換等	1人当たり57万円<72万円>
イ 有期契約から無期雇用への転換等	1人当たり28.5万円<36万円>
ウ 無期雇用から正規雇用への転換等	1人当たり28.5万円<36万円>

※1 <>内は生産性の向上が認められる場合の支給額。また、額は中小企業事業主対象分

※2 派遣労働者を派遣先で正規雇用又は多様な正社員として直接雇用する場合

→ アとウの場合 1人当たり28.5万円加算<36万円>

※3 支給対象労働者が母子家庭の母等又は父子家庭の父の場合、並びに若者雇用促進法に基づく認定事業主における対象者が35歳未満の場合

→ アの場合 1人当たり9.5万円加算<12万円>

→ イとウの場合 1人当たり4.75万円加算<6万円>

※4 勤務地・職務限定正社員制度を新たに規定し、有期契約労働者等を当該区分に転換等した場合

→ 1事業所当たり9.5万円加算<12万円>

(2) 人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）

有期契約労働者等に対して職業訓練を行った事業主に対して助成

一般職業訓練	Off-JT・OJT（1人当たり）
有期実習型訓練	賃金助成：1時間当たり760円<960円>
中小企業等担い手育成訓練	* 訓練時間数に応じて1人当たりの限度額を設定

(注) 平成29年度までのキャリアアップ助成金（人材育成コース）であること。

(3) 利用状況

年度	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)		人材開発支援助成金 (特別育成訓練コース)	
	支給件数	支給額(千円)	支給件数	支給額(千円)
28年度	162	161,504	43	31,379
29年度	246	256,844	35	19,413
30年度	283	293,640	41	19,601
対前年同期比	+15.0%	+14.3%	+17.1%	+1.0%

(注) 各年度4月～12月の数値

【参考】

年度	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)		人材開発支援助成金 (特別育成訓練コース)	
	支給件数	支給額(千円)	支給件数	支給額(千円)
28年度	298	290,834	78	59,134
29年度	335	367,389	50	26,085
対前年度比	+12.4%	+26.3%	▲35.9%	▲55.9%